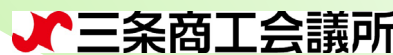


労務管理支援セミナー



会場とZoomの
ハイブリッド開催!!



申込フォーム

<https://forms.office.com/r/OctvFSnFVz>

令和5年10月19日(木)13:30～15:30開催 ※終了後、希望者への個別相談を実施。

「年間休日なんて何日でもいいんでしょ？」それ法律に違反しているかもしれません

「年間休日なんて何日でもいいんでしょ?」「変形労働時間制?36協定?よくわからない」という人は知らないうちに労働基準法に違反している可能性があります。法律違反と指摘されないために、労務管理の基礎を学ぶためにご参加ください。

セミナー内容

- 自社の休日を決めるために押えるポイントとは -
- ・変形労働時間制、36協定の面から考える、カレンダー作成の注意事項
- ・変形労働時間制、時間外労働に関する労使協定等

個別相談

セミナー終了後、希望される方に対して労務に関する個別相談を行います。

※先着3名(1名あたり20分)となりますので、ご希望される方はお早めにお申込みください。

講師 社会保険労務士法人こじま事務所 所長 小島正晴 氏(特定社会保険労務士)

参加対象 三条商工会議所会員または三条市内で事業を営む方

申込 ①下記欄にご記入の上、FAXにて送付。
②上記QRコードまたはフォームのURLから申し込み。

定員 セミナー:40名(会場参加) 90名(Zoom参加)…いずれも先着順
個別相談:定員3名(先着順)…会場参加の方限定となります。

締切 令和5年10月13日(金)まで **参加費 無料**

会場 三条商工会議所 4階 研修室、Zoomオンライン

事業所名		業種	
受講者氏名			
Tel		Fax	
e-mail			
参加種別 (いずれかに○)	会場参加 ・ Zoom参加		
個別相談 (いずれかに○)	希望する ・ 希望しない		

特に産業カレンダーを使って自社休日を決めていた事業所はご参加ください。